

2026年4月1日

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
リテラ・クレア証券株式会社 行動計画

男女を問わず全ての社員が安心して仕事と生活を両立できる働きやすい職場環境の充実を図り、一人ひとりが活躍の場を広げられるよう、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2029年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：男性社員の育児休業（産後パパ育休）取得率100%を継続し、取得日数を14日以上とする。

〈2026年4月1日～〉

- ・「女性が育児、男性が仕事」という固定的な性別役割分担意識を解消し、男女ともに仕事と家庭を両立できる社会を実現する。
- ・家族と向き合う時間を創出するとともに、多様な価値観が共存・融合する環境を醸成し、パフォーマンスの最大化を目指す。

目標2：非管理職社員の時間管理を徹底し、法定外労働時間および法定休日労働の合計時間数を、1人当たり月平均25時間以下とする。

〈2026年4月1日～〉

- ・長時間労働が多い職場に対しては、時間外労働の削減を促していく。
- ・社内ポータルサイト等を活用し、社員に対して周知する。

目標3：労働者に占める女性労働者の割合を40%以上とする

〈2026年4月1日～〉

- ・女性の積極的な採用を推進し、女性の採用比率を高めていく。
- ・「仕事」「育児」「介護」の両立支援制度の充実や、面談や自己申告書などを通じて女性社員の不安や迷いを把握し、フォローしていくことで、働きやすい職場環境を整備し、定着率向上を図る。
- ・女性社員の交流の場を設け、仕事と生活の両立における悩みや情報交換を通して、モチベーションの維持・向上につなげる。

以上